

第3次ボランティア 市民活動推進計画草案

第1章～第4章編

目次

第1章 計画の概要.....	2
（1）計画の趣旨.....	2
（2）第3次ボランティア市民活動推進計画の期間.....	2
（3）計画の対象.....	2
（4）「ボランティア市民活動」.....	3
（5）「ボランティア活動」と「市民活動」の定義.....	3
（6）本計画の位置づけ.....	4
第2章 四国中央市のボランティア市民活動を取り巻く現状や課題.....	5
（1）第2次四国中央市ボランティア市民活動推進計画項目別評価の実施... 5	
（2）アンケート調査結果の考察.....	12
（3）アンケート結果まとめ.....	21
第3章 計画の基本的な考え方.....	22
（1）これまでの活動.....	22
（2）これからの活動.....	22
（3）基本理念.....	22
（4）基本目標.....	23
第4章 計画の推進.....	24
（1）方 策① 【新】 ボランティア市民活動センターのプロモーション..	24
（2）方 策② きっかけづくりをサポート.....	25
（3）方 策③ はじめの一步をサポート.....	26
（4）方 策④ 楽しくステップアップをサポート.....	28
（5）方 策⑤ 元気にパワーアップをサポート.....	28

第1章 計画の概要

第3次計画における計画の趣旨や対象をはじめ、「ボランティア活動」や「市民活動」等の用語の定義づけのほか、第3次計画と他計画との関係性などについて示します。

(1) 計画の趣旨

市では、市民が主役の市民自治の確立を基本理念とした協働のまちづくりを目指して、平成19年に「四国中央市自治基本条例」（以下、「自治基本条例」という。）を制定し、また平成20年には自治基本条例に基づいて「四国中央市ボランティア市民活動推進条例」（以下、「推進条例」という。）を制定の上、市民、市民活動団体及び市がそれぞれの役割を果たすことで協働による心豊かなまちづくりを実現できるようボランティア市民活動の推進に取り組んできました。

今回策定する第3次ボランティア市民活動推進計画（以下、「本計画」という。）は、第1次及び第2次の推進計画の基本的な考え方を継承しながら「人と人々が支え合う住みよいまち しこちゅ〜」を実現するため、現状や課題を整理し、今後さらなるボランティア市民活動の推進に向けて、市として取り組むべき方向性等を示すものです。

近年では、平成30年に発生した西日本豪雨災害において、本市から多数のボランティアが被災地に足を運び復興支援に力を発揮したのが印象的であり、安心・安全のまちづくりには災害に備えた取り組みは必要不可欠です。そのため、本計画においては「災害に備えるボランティア市民活動」についての内容を強化します。

(2) 第3次ボランティア市民活動推進計画の期間

社会情勢や環境は年々変化し続けていることから、本計画の期間は2019年度～2023年度までの5か年計画とし、市民の意識や環境の変化、計画の実施状況などを考慮しつつ定期的に見直しを行います。

(3) 計画の対象

本計画の対象は、ボランティア市民活動を行う「市民」です。この「市民」とは市のまちづくりの根幹である自治基本条例の考え方に基づいており、次のように定められています。

（定義）

第2条 市民 市内に住み、働き、又は学ぶ者及び市内で事業を営み、又は活動するものをいいます。

【自治基本条例逐条解説】

このまちで働く者、学ぶ者、事業を営むもの、活動するものの個人や団体・企業などを問わず、このまちに集うこれらの人たちは、まちを構成する一員として欠かすことができないことから、地方自治法第10条に規定する住民に限らず、市内に住所を有しなくても、このまちで活動するこれらの人も含めて幅広く市民としています。

※地方自治法第10条第1項では、「市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住民とする」と定められています。

推進条例においては、ボランティア市民活動の推進に当たって「市民一人ひとりの自発性及びボランティア市民活動の主体性を尊重するもの」とし、市はボランティア市民活動を推進し活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとしており、市民はボランティア市民活動への自発的な参加や協力が期待されています。

このように、個人や団体、あるいは企業などの属性を問わず、まちで活動する市民一人ひとりが自発性や主体性を発揮し、活動することが期待されており、市は、その活動が行いやすい環境、また活発に行われるような環境を整備していく必要があります。

（４）「ボランティア市民活動」

本計画及び推進条例の名称にも含まれている「ボランティア市民活動」ですが、推進条例においてボランティア市民活動とは「市民及び市民活動団体の自発的かつ自主的に行う営利を目的としない活動であって、公益的なもの」としています。一般的に、ボランティア活動というと「タダ（＝無償）であるもの」というイメージがあるかもしれませんが、確かに、ボランティアの4原則（自主性、社会性、無償性、創造性）の1つでもあるように、ボランティア活動の持つ無償性は非常に重要な要素ではありますが、今日では、交通費や食費、あるいは材料費などの実費弁償については無償の範囲内とする緩やかな無償性が認識されるようになってきました。また、「ボランティア活動」と「市民活動」の違いについて議論されることもありますが、本計画では、「有償」であるか「無償」であるか、あるいは「ボランティア活動」であるか「市民活動」であるかを問わず、それらを包括し広義的に「ボランティア市民活動」として位置づけています。

（５）「ボランティア活動」と「市民活動」の定義

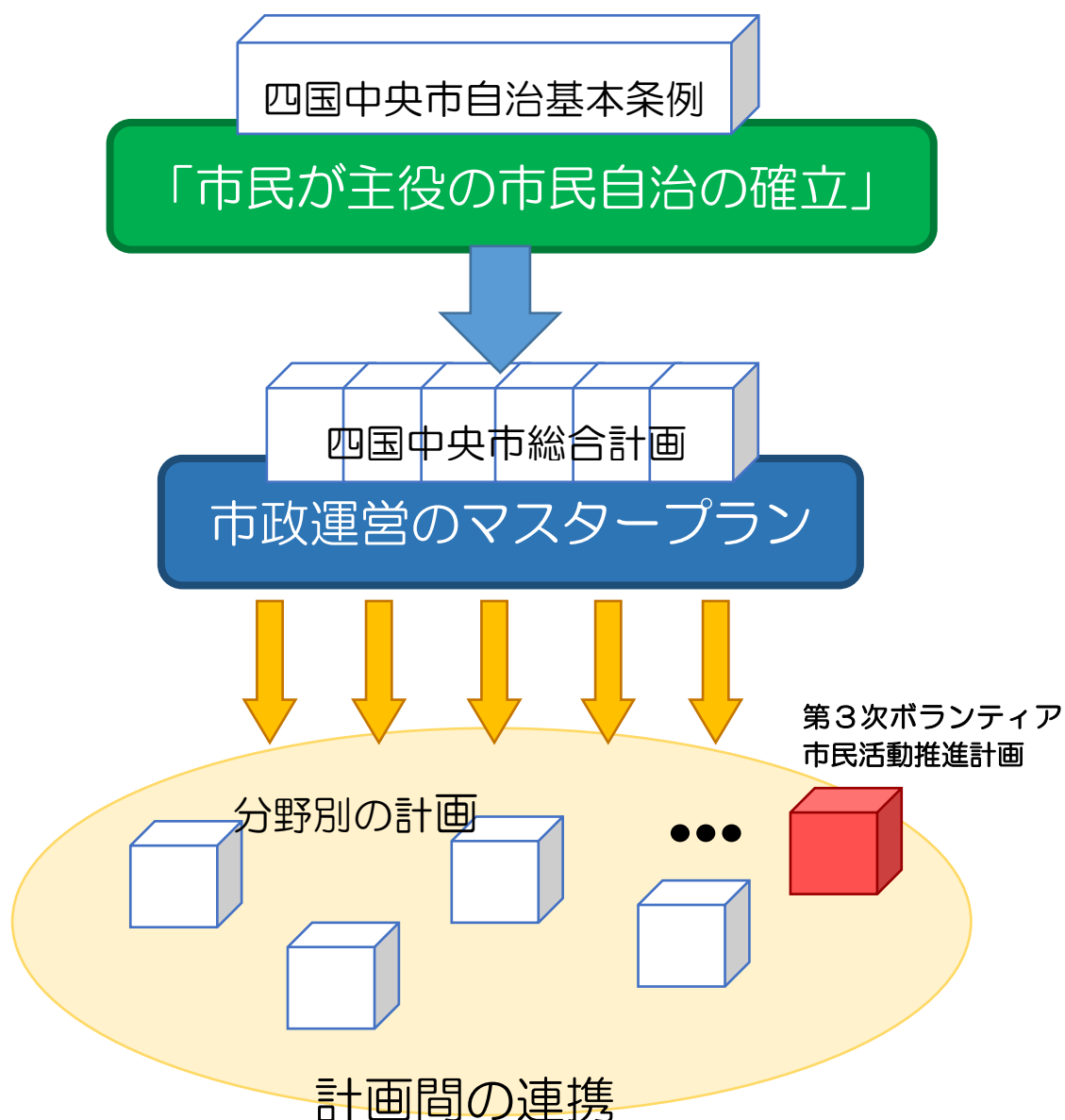
「ボランティア活動」とは、個人や団体、企業が他の人々や社会のために自発的、自主的に行う公益的な活動であるのに対し、「市民活動」は社会的な課題の解決に向けて、組織的・継続的に取り組む活動のことを言います。

（６）本計画の位置づけ

市の条例や計画は、四国中央市のまちづくりの根幹である自治基本条例の規定に適合するように制定することとなっており、本市のまちづくりの基本的な指針として四国中央市総合計画（以下、「総合計画」という。）が策定されています。現在は第二次総合計画の期間中であり、後期基本計画（平成31年から平成34年）の策定に向け審議が進められているところですが、この総合計画に基づき、さまざまな分野において計画が作られています。

本計画は、その中のボランティア分野における計画として位置づけられるものであり、計画に取り組むに当たっては、他の分野の計画と連携を図ることで、計画的かつ効率的な市政運営が行えると考えます。

【本計画の位置づけ】



第2章 四国中央市のボランティア市民活動を取り巻く現状や課題

現在取り組んでいる第2次計画についての振り返りや、第2次及び第3次計画策定のためのアンケート結果の比較や考察などを行い、当市におけるボランティア市民活動の現状や課題などについて示します。

1. 第2次ボランティア市民活動推進計画の成果と課題

本市では、多様化する市民のニーズに対応するため、住民参加によるボランティア活動の推進を図ることを目的として、平成19年3月に「ボランティア市民活動推進計画」を策定しました。第2次ボランティア市民活動推進計画は第1次計画の実施から見えてきた課題を整理し、ボランティア市民活動の基本方針や基本理念を新たに掲げ、「ボランティアのまち四国中央」の実現に向けて平成26年3月に策定されました。

近年の社会情勢は年々変化していることから、推進計画は5年毎に見直しを行っており、本年度は第2次計画の最終年度であるため、ここでは第2次計画の振り返りを行います。

- 基本理念「人と人が支え合う 住みよいまち しこちゅ〜」
- 基本目標「目指そう 市民いちボランティア」
- 計画期間 平成26年度から平成30年度までの5年間

(1) 第2次四国中央市ボランティア市民活動推進計画項目別評価の実施

第2次計画で実施項目としていた38項目に対して、A～Dの4段階で評価し、現状及び課題を再確認し、第3次計画における各項目の方針として継続するかどうかなどの参考資料とするために実施しました。

分類	達成状況目安	4段階評価
項目の内容をほぼ達成できた (実施し、十分な成果があった)	ほぼ100%	A
ある程度達成できた (実施したが目立つ成果がなかった)	75%程度	B
あまり達成できなかった (十分に実施できなかった)	50%程度	C
ほとんど達成できなかった (施策が進まず実施できなかった)	25%以下	D

◆基本方策 1

ボランティア活動への招待 ～きっかけづくりをサポート～

センターを中心にボランティア活動が身近に感じられ、意欲が高まるように「知る」「学ぶ」「体験する」ことが出来る環境をつくります。

番号	実施項目	評価	次期計画
(1)	ボランティア情報の収集強化	B	継続
(2)	情報誌の発行及び配布の強化	B	継続
(3)	インターネットやケーブルテレビなどを活用したボランティア情報の提供	C	変更
(4)	啓発用パンフレットやハンドブックなどの作成	B	変更
(5)	各種イベントなどでの PR 活動	C	変更
(6)	ボランティア活性化ツールの検討	D	変更
(7)	保育・教育におけるボランティア教育の強化	C	変更
(8)	保育・教育における体験プログラムの強化	B	変更
(9)	四国中央市ボランティア推進週間制定の検討	D	削除
(10)	企業のボランティア活動推進支援の強化	C	重点項目
(11)	ボランティア顕彰制度の検討(ポイント制度含む)	D	重点項目

【実施項目における成果】

○ボランティア情報の収集強化

ボランティアの活動者及び依頼者の双方の情報を詳細に把握するために、四国中央市ボランティア市民活動センター（以下、「センター」という。）の職員はできる限りマッチング現場を訪問しており、信頼関係の構築につながっています。また、近年、高校生ボランティアに対する依頼が増加しているため、市からの依頼についてはセンターが窓口となり調整することで、スムーズなマッチングが行えています。

○情報誌の発行及び配布の強化

平成27年にセンターの紹介パンフレット「みんなのボランティア・市民活動ブック」を作成。また、「ボランティアさんからこんにちは♪」チラシを月1回発行し、ボランティア活動についての周知に努めました。

○インターネットやケーブルテレビなどを活用したボランティア情報の提供

平成29年にセンターのホームページをリニューアルして、利用者が最新の情報を得られるように定期的な更新に努めています。さらに、平成30年5月には

四国中央テレビに協力を依頼して、ボランティア情報番組「やってみんの」が放送開始され、センターやボランティア団体の紹介を行っています。

○保育・教育におけるボランティア教育の強化

ボランティア教育については一部小学校を対象に、視覚障がい者の学習を計6回開催し、体験してもらうことで、低年齢層におけるボランティア活動への意識向上に務めました。

【基本方策実現に向けた課題】

- ボランティア団体を紹介するハンドブックなどの情報誌では、定期的な更新が必要であることから、ホームページや機関誌において紹介するなど、多様なチャネルを活用することで、利用者が情報を得られるように取り組む必要があります。
- 高校生ボランティアについては、センターを通じて体制が概ね構築されていますが、個人や団体、企業においては今後より一層の強化が必要です。
特に企業ボランティアの活動を推進するためにも企業のニーズと活動を把握し、企業が持っている力を生かせるような体制づくりが求められており、顕彰制度の導入は企業がボランティア活動を始めるきっかけとして強く望まれています。

◆基本方策 2

活動をスタートするために ～はじめの一步をサポート～

ボランティア活動を始める人が、気軽に立ち寄れるセンターを充実させ、スタートアップに必要な情報提供や支援を行います。また、ボランティアとサポートを求める人を結び、市民の支え合いの輪を広げます。

番号	実施項目	評価	次期計画
(12)	ボランティアコーディネーターのスキルアップ	C	継続
(13)	ボランティア登録制度の更なる活用	A	変更
(14)	ボランティアマッチングの強化	A	継続
(15)	ボランティア活動に関する各種相談の強化	A	継続
(16)	初心者向け各種講座などの充実	B	継続
(17)	趣味や特技を活かした体験プログラムの開発	C	変更
(18)	家族や仲間と出来る体験プログラムの開発	C	変更
(19)	地域づくり・生涯学習における体験プログラムの普及	D	変更

【成果】

○ボランティアマッチングの強化

計画期間内のマッチング件数は年々増加しており、その背景には、センターの職員が活動現場を訪問することで、依頼者との信頼関係を向上させ、精度の高いマッチングが行えていることが挙げられます。これにより、ボランティア登録数も増加傾向にあり、平成26年度から平成29年度までの4年間で個人登録者数は34名増の127名に、団体登録数は30件増の172件となっています。

○初心者向け各種講座などの充実

ボランティアのきっかけづくりや団体の運営支援を図るため、ボランティアに関する様々な分野の講師を招いてボランティア市民活動研修会を開催しており、ボランティア活動を始めて間もない個人や団体への支援に努めています。

【課題】

- ボランティア市民活動団体のサポートを更に強化するためには、センター職員であるボランティアコーディネーターが研修会に参加するなどして、スキルアップを図る必要があります。また、マッチングの強化にはニーズ調査やボランティア登録の拡大が望まれています。

- ボランティア市民活動研修会については、参加者が固定化しないように幅広い周知を行うとともに、開催日時は参加が多く見込まれる日程を検討する必要があります。

◆基本方策 3

活動を続けやすくするために ～楽しくステップアップをサポート～

ボランティア活動を始めた個人や団体が、安心して活動が続けられ、楽しくステップアップできるよう、活動の場の提供や支援を行います。

番号	実施項目	評価	次期計画
(20)	ボランティア市民活動センターの機能強化	B	継続
(21)	ボランティア市民活動センター事務機器の情報整理及び発信の強化	B	継続
(22)	ボランティア団体などの設立相談・支援強化	A	変更
(23)	スキルアップのための情報及び専門的な研修機会の充実	C	変更
(24)	ボランティア活動用の備品などの利用提供	A	継続
(25)	ボランティア活動支援基金の創設の検討	D	変更
(26)	ボランティア活動費助成制度の充実	B	変更

【成果】

○ボランティア市民活動センターの機能強化

平成29年度からボランティア市民活動センターの休館日を日曜日に変更し、月曜日から土曜日までを開館日として利用者の利便性向上を図るとともに、センターに専属の所長を配置し、機能強化に努めました。

○ボランティア市民活動センター事務機器の情報整理及び発信の強化

ホームページやチラシ等を活用し、ボランティア活動用の事務機器及び備品について周知を行い、毎年多くの利用者に活用されています。

○ボランティア活動費助成制度の充実

市民活動団体の活動費を助成する制度である「あったかなまちづくり活動支援事業」について平成27年度に制度の見直しを行い、補助額の増額や事業コースを区分することで活用しやすい事業にしました。

【課題】

- ボランティア団体においては活動内容が多岐にわたるため、相談内容も幅広いものになることから、センター職員は広範で専門的な知識を得られるよう研修会に参加するなどスキルアップを行う必要があります。
- ボランティア団体のステップアップにつながる学習機会を充実させるためにも、センターにおいてチラシ作成講座や集客に関する講座などの専門的な研修会を開催する必要があります。
- 「あったかなまちづくり活動支援事業」に関しては、活動者に対して十分な情報提供が出来ていない状況であり、今後より一層の啓発活動が必要といえます。さらには、企業からの資金提供による助成制度を構築するなど、行政だけでなく民間活力を活かせるような活動の推進について検討することが必要です。

◆基本方策 4

活動を豊かにしていくために ～元気にパワーアップをサポート～

ボランティア活動を楽しく継続させ、パワーアップ出来るための研修や交流する機会を設け、更に活動が豊かに展開出来るように支援します。

番号	実施項目	評価	次期計画
(27)	ボランティア団体の運営についての相談・支援の強化	A	変更
(28)	NPO 法人の設立・運営についての相談・支援の強化	C	継続
(29)	団体の運営や活動のレベルアップのための学習機会の充実	B	変更
(30)	ボランティア団体の情報発信や広報活動の支援強化	B	継続
(31)	各種助成金情報などの提供	A	継続
(32)	NPO 法人への利子補給制度及び融資制度の検討	D	削除
(33)	アダプトプログラム制度の充実	D	継続
(34)	ボランティア団体相互の連携の強化	B	継続
(35)	企業やさまざまなコミュニティ、関係機関との連携の強化	B	継続
(36)	ボランティア団体相互の情報交換や交流機会の提供	A	継続
(37)	ボランティアイベントの開催	D	継続

【成果】

○団体の運営や活動のレベルアップのための学習機会の充実

団体の運営や活動のレベルアップを目的とした研修やボランティア登録している団体同士の交流会を開催し、多様な知識の習得とネットワークづくりを促進しています。交流会の参加者からは「新しい出会いがあった」「活動の輪を広げられた」という声が多数あり、一定の満足度には達しているといえます。

○ボランティア団体の情報発信や広報活動の支援強化

センターのホームページを活用し、団体の紹介のほか、団体が実施するイベントの周知をするなどして、支援活動も行っています。

【課題】

- ボランティア市民活動団体の更なるレベルアップのために、チラシ作成講座やマネジメント講座など専門的な講座を開催し、研修機会の充実を図る必要があります。
- これまでは個人や団体に対する支援が主体でしたが、今後は企業ボランティアのニーズ把握や受け入れ体制を構築し、企業ボランティアとして登録してもらえるよう働きかけることが必要です。

ボランティア市民活動センターの機能強化 ～市民のための情報発信・交流拠点～

番号	実施項目	評価	次期計画
(38)	SNS を利用したボランティア情報の配信	D	継続

【課題】

- 現在、SNS を利用した情報発信は行っていないため、今後は活動現場を訪問した際などに、写真と文章を現地からも発信して紹介するなど、SNS の特性を最大限に生かした活用を検討する必要があります。そのためには、センター職員が安全かつ有効に活用できる環境づくりも必要です。

(2) アンケート調査結果の考察

本計画の策定にあたり、個人や団体、企業におけるボランティア活動に対する意識や現状、要望等を把握するため、対象者を3つに区分してアンケート調査を実施しました。このような調査は第1次計画策定時（平成16年度）と第2次計画策定時（平成25年度）にも実施しており、それらを比較することで今までに改善された点やさらなる課題が浮かび上がってきます。

また、今回の調査で初めて企業を対象に実施し、企業のボランティアに対する意識を把握することができました。

ここでは、調査区分ごとに注目すべき事項について焦点を当て考察します。

<アンケート調査の概要>

【調査対象者】

① 市民意識調査

自治基本条例に基づく16歳から89歳の市民から無作為抽出した
2,000人 回収数410件

② 団体意識調査

ボランティア市民活動センター登録団体190団体
回収数 71件

③ 企業意識調査

市内企業1,200社（四国中央商工会議所、土居町商工会会員）
回収数 295件

【調査期間】 平成29年10月10日～平成29年10月31日

【調査方法】 調査票を郵送配布、郵送回収

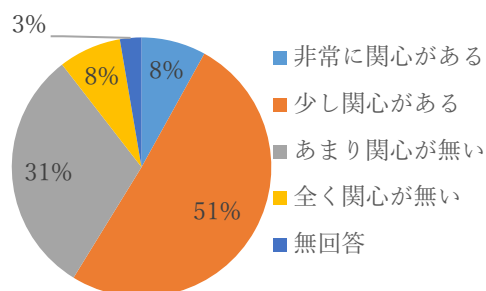
＜アンケート調査の結果＞

① 市民意識調査

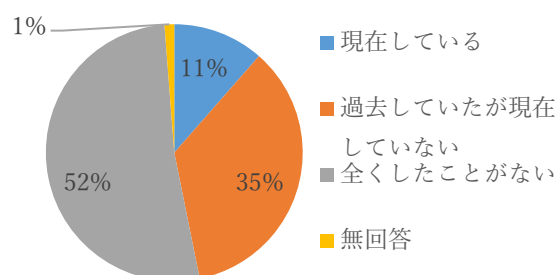
(ア) ボランティア活動に関心のある人は約6割。

「非常に関心がある」または「少し関心がある」と答えた人は59%となり、前回調査（66%）を下回る結果となりました。また、ボランティア活動を経験したことがある人は46%となり、半数以下となっています。さらに、年代別で見ると、10代から60代までは半数以上の人々が「関心がある」と回答している反面、70代以上では「関心がない」人の割合が高くなっています。

問.あなたはボランティア活動への参加に関心がありますか。



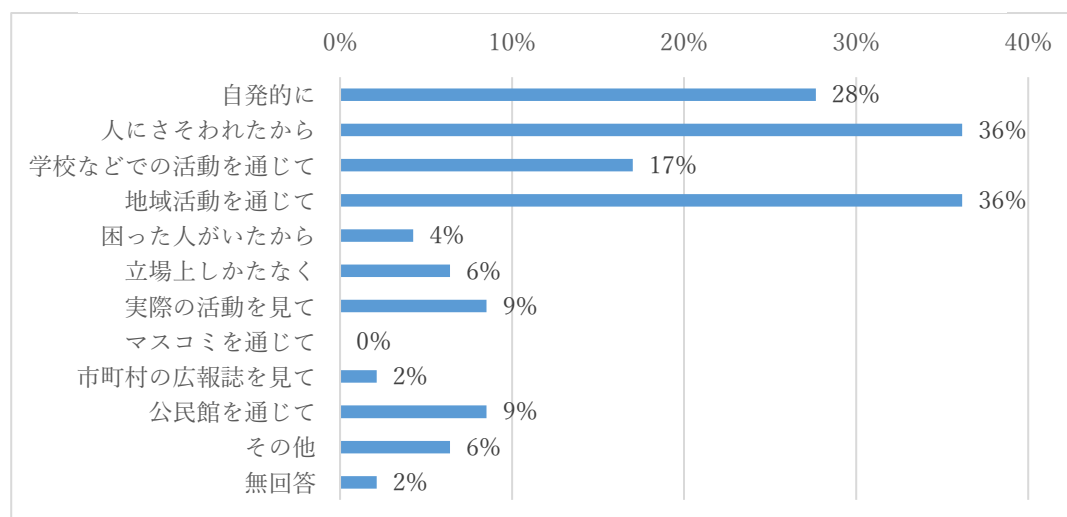
問.あなたはボランティア活動をした経験がありますか。



(イ) ボランティア活動を始めたきっかけは「人にさそわれたから」と「地域活動を通じて」が1位。

上記2つの理由が36%で高いほか、「公民館を通じて」始めた割合が過去2回の調査（0%）よりも高い結果(9%)となりました。これは近年、公民館に求められる役割が増え、コミュニティの場として機能していると考察できます。

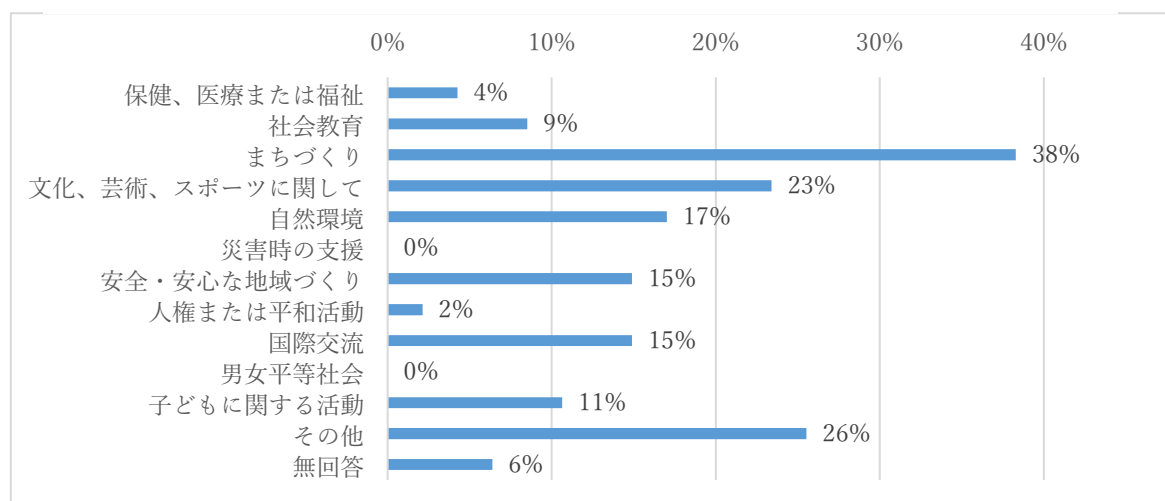
問.あなたがボランティア活動を始めたきっかけを教えてください。



(ウ) 現在活動している分野で1位は「住みよいまちづくり」2位は「文化・スポーツ」。

過去2回で比較的高かった「医療、福祉分野」は減少し、「国際交流分野」が前回2%だったのが15%に上昇しています。また、「災害時支援活動」は0%となっています。

問.あなたが行っているボランティア活動は次のどの分野に当てはまりますか。

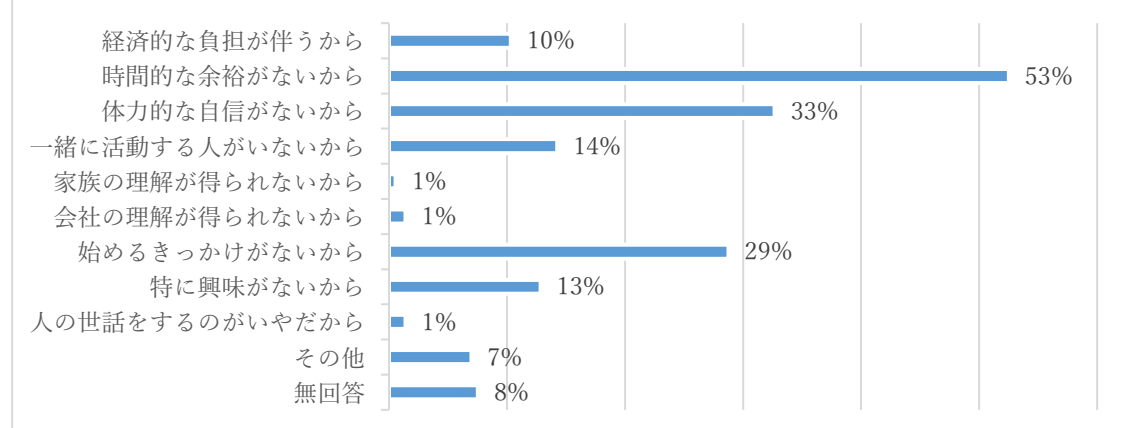


(エ) ボランティア活動をしていない理由は「時間的余裕がない」が53%で圧倒的に高く、そのほか「体力的な自信がない」、「始めるきっかけがない」が比較的高い。

現在活動をしていない人の約5割の人は今後ボランティア活動をしてほしいと思っており、「地域の自治会や婦人会」、「友人・家族」からのさそいがあれば参加しようと思っている人が多いため、きっかけさえあればボランティア活動参加者は増加することが推測できます。

また、年代別で見ると「時間的余裕がない」と答えているのは20代から50代の働き世代で多く、「体力的な自信がない」と答えているのは70代以上で顕著にあらわれています。

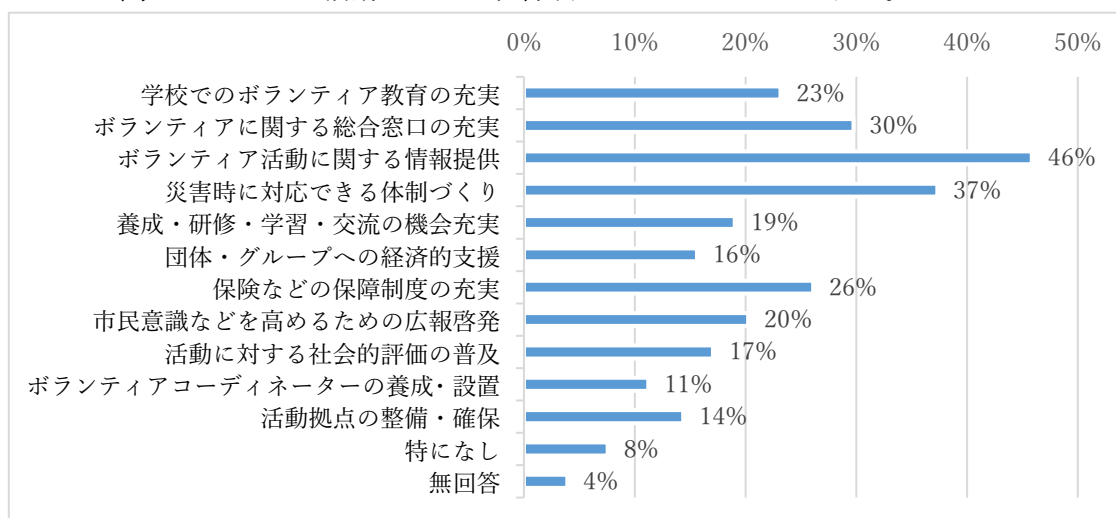
問.現在ボランティア活動をしていない理由を教えてください。



(オ) 行政に望まれている 1 位は「ボランティア活動に関する情報提供」。

次いで、「災害時に対応できる体制づくり」、「総合窓口の充実」が高い結果となりました。過去の調査でもこれらの項目は高くなっており、行政には今後も情報を発信する中心的役割が求められています。

問.ボランティア活動について、行政に望むことはありますか。



(カ) 企業の地域貢献や社員のボランティア活動を支援する制度については、市民の約 9 割が賛成。

この結果から、市民の企業に対するボランティア活動の参加には大きな期待が伺え、ボランティア活動に参加しやすい職場環境が求められています。

(キ) 市民の約 8 割はボランティア市民活動センターの存在を知らない。

また、存在は知っているが利用したことがない人は 6 割に上り、センターの認知度アップのための広報活動や誰もが利用しやすい環境を整備することが強く望まれています。

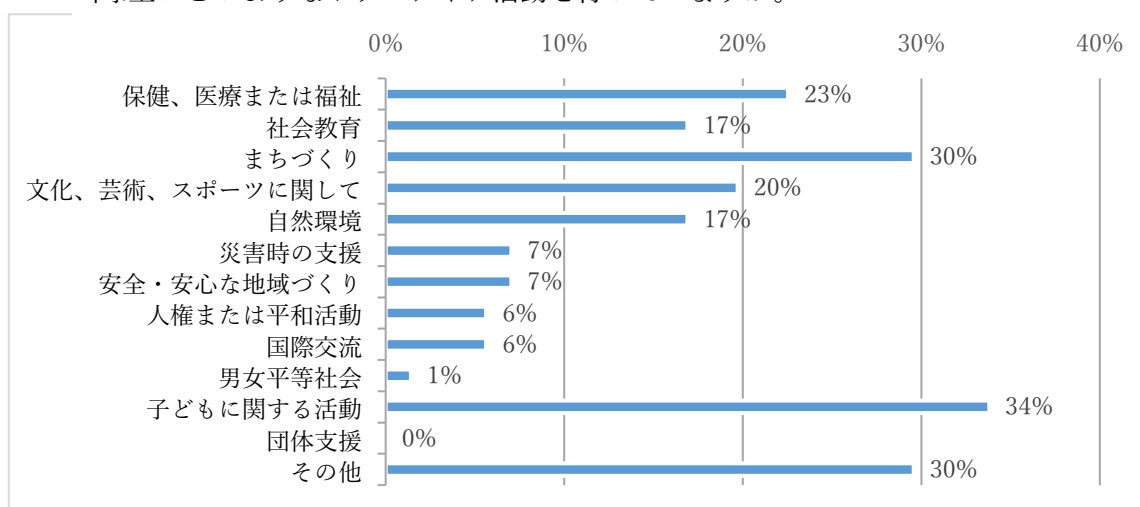
② 団体意識調査

(ア) 活動を行っている分野で最も多いのは「子どもの健全育成」に関すること。

地域の子育て支援などの活動をする割合が34%を占め、市民意識調査で高かった「住みよいまちづくり分野」30%を上回る結果となりました。

また、市民意識調査では4%と低かった「医療・福祉分野」は23%となっており、個人では活動が難しい分野にも団体としての強みが生かされていると思われます。

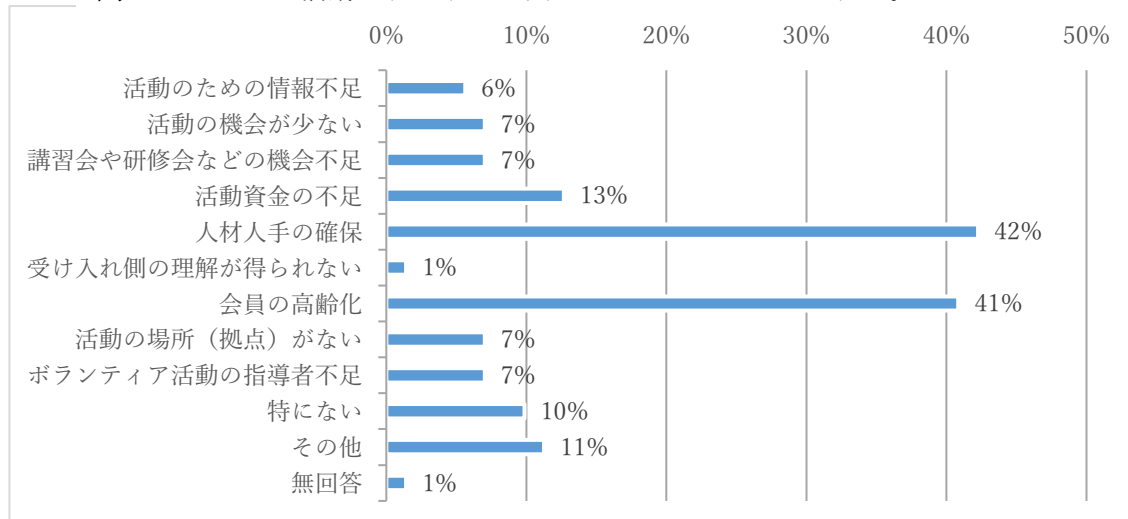
問.主にどのようなボランティア活動を行っていますか。



(エ) 多くの団体は、活動をするうえで「人材人手の確保」、「会員の高齢化」に困っている。

活動を長く続けられている団体では、皆同じように歳を重ねるため、定期的に新規団員を入れていかない限りこれらの問題が起きてしまうと考えます。

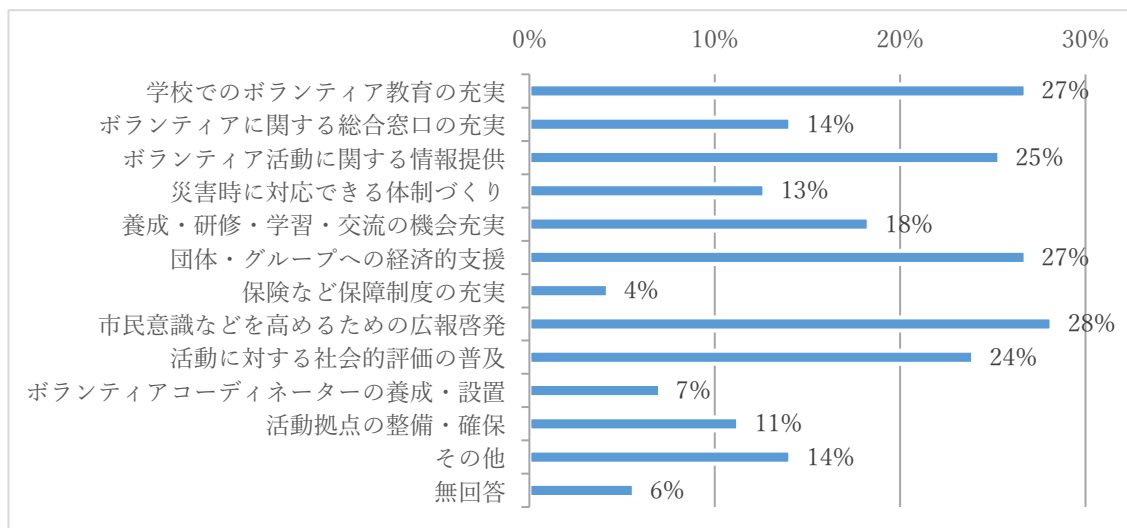
問.ボランティア活動をするうえで困っていることはありますか。



(オ) 団体が行政に望むことは「広報啓発」、「教育の充実」、「評価制度の普及」。

市民意識調査では情報発信の中心的役割が求められていましたが、団体においては、それに加え、学校でのボランティア教育や、活動に対する社会的評価の普及といった項目も高くなっています。

問.ボランティア活動をするうえで行政に望むことがありますか。



(カ) 半年以内にボランティア市民活動センターを利用した団体は約5割。

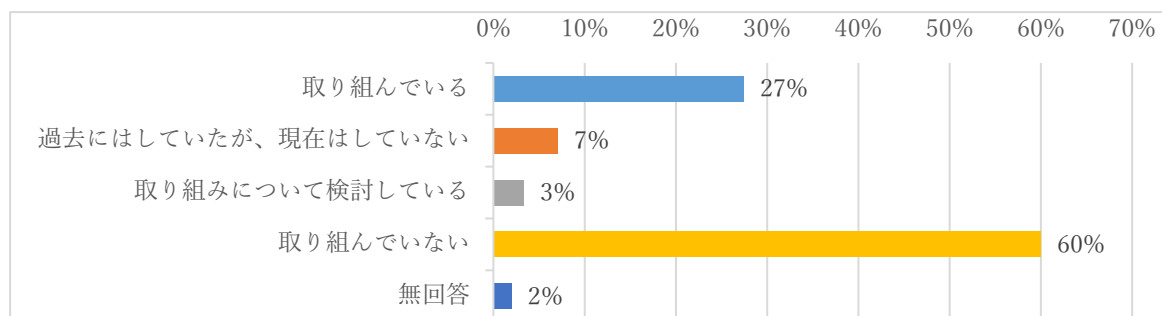
上記の団体のうち「センターの備品・設備の充実度」と「センターへの満足度」の問いに約5割の団体が「普通以下」と回答していることから、市民交流棟に移転したセンターにおいて利用者満足度を高めるための施策が今後必要といえます。

③ 企業意識調査

(ア) ボランティア活動に関心があると答えた企業は約6割。

また、現在ボランティア活動に取り組んでいる企業は27%に留まっていますが、「過去には取り組んでいた」「取り組みについて検討している」を合わせると約4割の企業が活動に対して前向きな結果となっています。

問.現在、貴社では何かボランティア活動に取り組まれていますか。

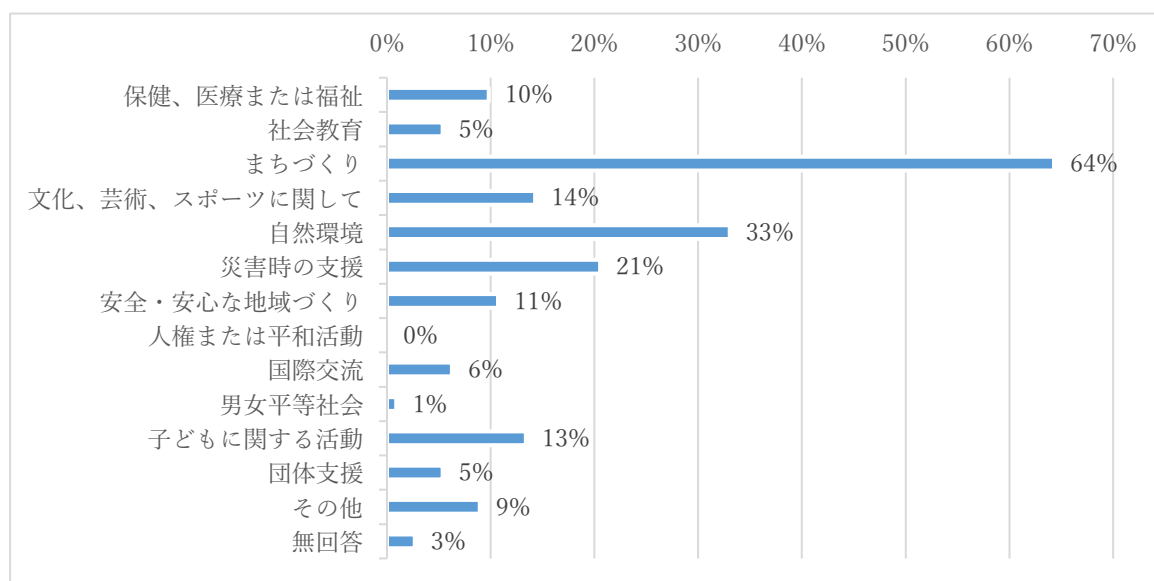


(イ) 企業に取り組んでいるボランティア活動の内容は「住みよいまちづくり」が最も高い(64%)。

次いで、「自然環境を保つ活動」が33%で高いですが、注目すべき点は「災害時の支援活動」が21%となっており、市民意識調査(0%)と団体意識調査(7%)と比べると高い結果となりました。

これには企業の強みである、支援物資の提供や被災地への人員派遣などが含まれていると推測されます。

問.貴社が行っている主なボランティア活動の内容を教えてください。

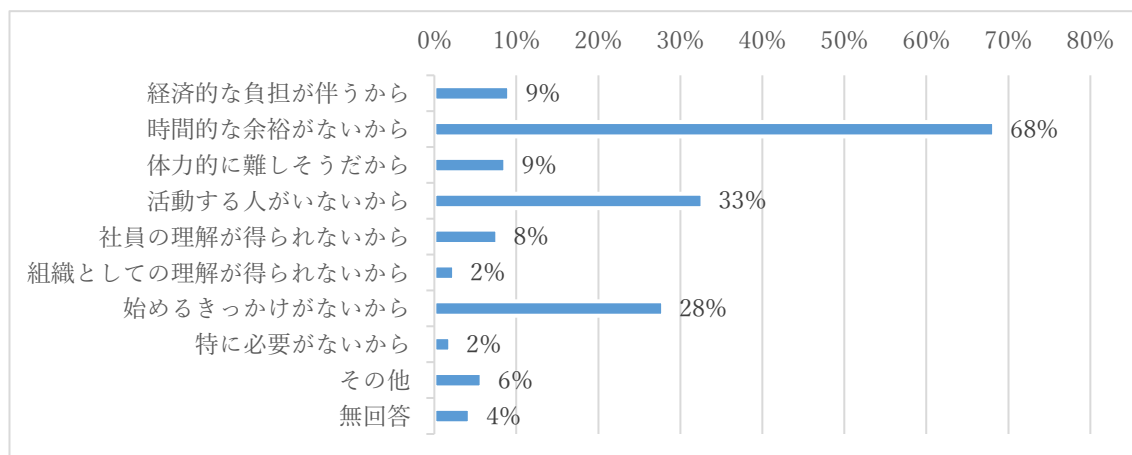


- (エ) 現在ボランティア活動をしていない理由は「時間的な余裕がない」が68%で最も高い。

この回答結果は、現在ボランティア活動をしている企業が活動を維持するうえで課題としているものと一致しており、企業にとっては活動時間の確保が最も困難となっています。

そのほか、「活動する人がいない」、「始めるきっかけがない」が比較的高くなっており、きっかけさえあれば今後活動する企業は増えると考えられます。

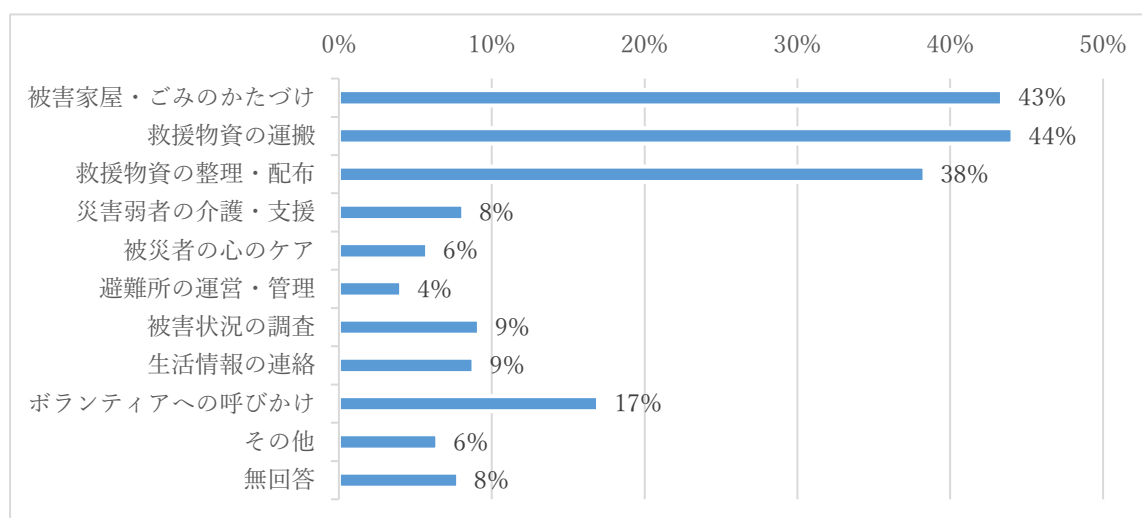
問.貴社が、現在ボランティア活動をしていない理由を教えてください。



- (オ) 災害時に企業ができる活動については、「救援物資の運搬」、「被害家屋・ごみのかたづけ」、「救援物資の整理・配布」の回答がそれぞれ約4割。

多くの企業が、災害時にはその強みを生かした協力をしたいと考えていることが分かりました。

問.貴社では災害時に、どのような活動ができると思いますか。

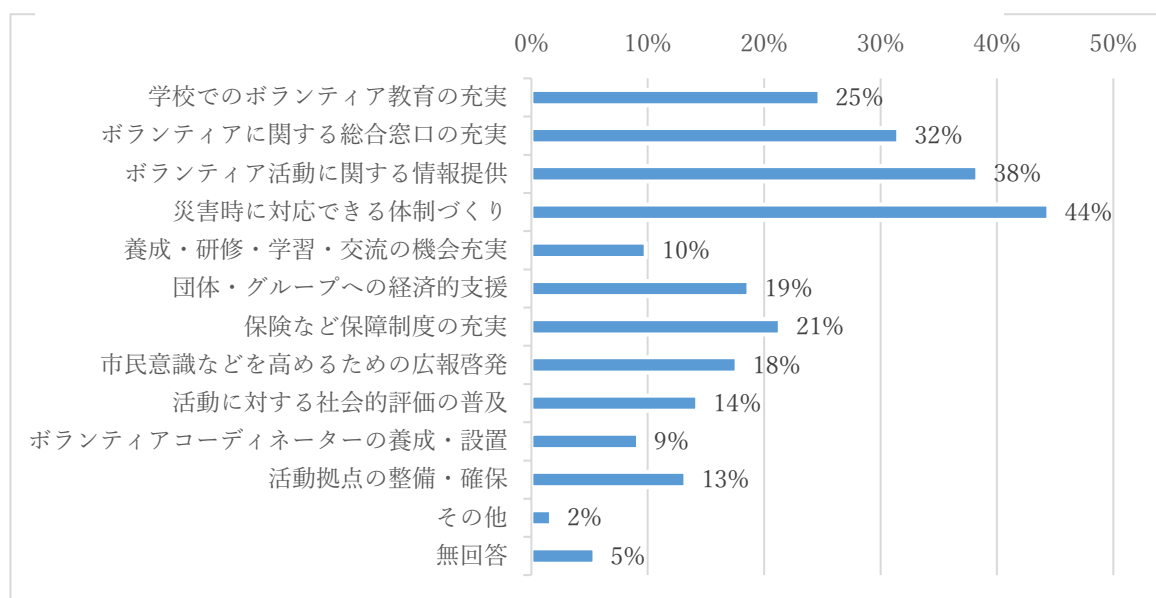


(オ) 企業が行政に望むことは「災害時に対応できる体制づくり」が最も高い。

行政には、災害時は先導となって市民や団体、企業の協力を得られるような体制づくりを日頃から検討することが求められています。

そのほか、「ボランティア活動に関する情報提供」、「総合窓口の充実」が高く、この結果は市民意識調査と類似しており、ボランティア活動を推進する役割も望まれています。

問.ボランティア活動をするうえで行政に望むことがありますか。



(カ) 6割の企業は、表彰制度や優遇制度などがあればボランティア活動の推進につながっていると思っている。

企業のボランティア活動を推進するためにも制度創設は市の今後の課題と言えます。

(キ) 企業の8割超がボランティア市民活動センターの存在を知らない。

また、センターを利用したことがあると答えたのは295社のうち6社のみで、これは市民意識調査と類似した結果となっており、市民や企業に対するセンターの広報活動は急務となっています。

(3) アンケート結果まとめ

今回のアンケート調査において、まず有効数の低さがボランティア活動への関心度の低さを表しており、ボランティア活動をするには不可欠となる市民意識が育まれていないことが顕著に表れてきました。

ただし、市民意識調査と企業意識調査において、ボランティア活動に関心があると答えた割合は6割に上っていることから、潜在的な活動意識は高いものがあることもわかりました。

これらのことから、市民や団体、企業のボランティア活動を推進する上では、それぞれにおいて活動をはじめるきっかけづくりや、情報発信、活動に参加できるような体制の構築が求められていることが分かりました。

しかし、その役割を担うセンターの認知度は依然として低い状況であり、今後は市民と企業に向けたボランティア市民活動センターの広報活動が急務であることや、団体が活動を継続しステップアップしていくための方策が必要であるなど、多くの課題が浮き彫りになりました。

この結果を踏まえ、「四国中央市ボランティア推進協議会」において、本計画に盛り込むべき施策と具体的な実施項目について検討しました。

第3章 計画の基本的な考え方

第3次計画としての新たな視点や基本理念、また基本目標について示します。

（１）これまでの活動

市では、平成19年2月に第1次ボランティア市民活動推進計画を策定して以来、市民と行政の協働によるまちづくりの実現に向け、市民一人ひとりが積極的にボランティア活動に参加できるような環境整備に取り組んできました。

平成27年4月に策定した第2次四国中央市総合計画においては、より良いまちの実現のために、市民と行政そして企業がそれぞれの力を出し合い、協働していくことが必要であると示されるなど、市民や企業に対するまちづくり活動への参加について大きな期待を寄せています。一方で、第3次ボランティア市民活動推進計画の策定のために実施した市民意識調査と企業意識調査においては、ボランティア活動に対する関心がそれぞれで約6割に上るなど、潜在的な活動意識はとても高い状況となっており、行政においては多様なきっかけづくりによる活動への導きが求められています。

（２）これからの活動

こうした中で、市民、企業、行政の協働によるまちづくりを進めるためには、ボランティアコーディネーターを中心とした長期間にわたる継続した取り組みが必要であることなどから、本計画においては、これまでの基本理念等を継承します。その上で、新たな視点としてボランティア市民活動センターの認知度アップやこれまで以上に企業ボランティアの活性化に努めるほか、市民交流棟を活用した新たな事業を展開したいと考えています。

また、本計画の取り組みの効果が定量的に把握できるように指標設定を行い、目指すべき目標の「見える化」を図ります。

（３）基本理念

「人と人とが支え合う 住みよいまち しこちゅ～」

基本理念については、第2次ボランティア市民活動推進計画で掲げた「人と人とが支え合う 住みよいまち しこちゅ～」を引き継ぎます。これからも市民一人ひとりがボランティア活動を通じて支え合いながら、このまちを良くすることを考えて行動することができるように、そしてまた企業が社会貢献活動の一つとしてボランティア活動を行ったり、ボランティア活動を支援したりすることができる仕組みを整備するなど、誰もがこのまちに住んでよかった、また住み続けたいと思えるまちを目指します。

（４）基本目標

「目指そう 市民いちボランティア」

第２次ボランティア市民活動推進計画では「目指そう 市民いちボランティア」を基本目標と定め、様々な施策を行ってきました。今後も、市民一人ひとりがボランティアに対する意識を高められるだけでなく、実際に活動を始めやすく続けやすい環境の整備に、より一層取り組んでいく必要があります。

そのため、本計画においても第２次ボランティア市民活動推進計画の基本目標である「目指そう 市民いちボランティア」を引き継ぎます。そして、この基本目標を達成するために、第２次ボランティア市民活動推進計画で示されている４つの方策の「きっかけづくりをサポート」、「はじめの一步をサポート」、「楽しくステップアップをサポート」、「元気にパワーアップをサポート」についても継承します。

また、今回のアンケート調査においてボランティア市民活動センターの認知度が、市民意識調査では１６％、企業意識調査では１５％であったことから、ボランティア市民活動センターの更なる認知度アップを図るために、新たな方策として「ボランティア市民活動センターのプロモーション」を加え、本計画では５つの方策に取り組み、それぞれに具体的な実施項目を定めます。

第4章 計画の推進

計画を推進するために、第3次計画はこれまで取り組んできた4つの方策（「きっかけづくりをサポート」、「はじめの一步をサポート」、「楽しくステップアップをサポート」、「元気にパワーアップをサポート」）に、新たに「ボランティア市民活動のプロモーション」を加えた5つの方策を示します。そして、それぞれの方策に具体的な実施項目を示します。また、第3次計画の事業効果を定量的に把握するために、方策ごとの指標を示します。

第2次ボランティア市民活動推進計画では具体的な実施項目の記載はありましたが、その事業の効果等を評価する指標は示されておらず、計画の進捗状況の点検や評価を行うにはわかり難い点がありました。そのため、本計画においては方策ごとに指標を設定し、事業の効果を定量的に把握して、目指すべき目標の「見える化」を図ります。

（1）方 策① 【新】ボランティア市民活動センターのプロモーション

ボランティア市民活動センターはボランティア活動の推進拠点として設置され活動を続けていますが、まだ多くの市民に存在が知られていない状況です。

存在を知ってもらうことがボランティア活動の創出につながることから、今後更なる認知度向上を図るためにプロモーションに取り組みます。

【指標】 ボランティア市民活動センターの認知度 25%以上

第四次ボランティア市民活動計画の策定時に行う市民意識調査及び企業意識調査において、ボランティア市民活動センターを「知っている」との回答を25%以上にします。

事業①－1	【新】メディアを活用したセンターの情報発信
内 容	コスモステレビに協力を依頼して平成30年5月から放送開始した番組企画「やってみんの」を活用し、市内のボランティア団体や個人の紹介、活動の支援、会員の募集などを行うとともに、番組内でセンターの紹介を行い、視聴者に存在をアピールします。

事業①－２	【新】 ボランティア市民活動センターの広報用チラシの配布
内 容	市役所内の各課をはじめ、市内各施設、学校、図書館等の市民がよく目にする箇所にボランティア市民活動センターの広報用チラシを配布し、認知度アップに努めます。

事業①－３	【新】 ボランティアイベントの開催
内 容	市民や企業が気軽に参加でき、メディアも注目するようなイベントをボランティア登録団体との協働により開催し、センターの役割を周知するとともに身近に感じてもらえるように取り組みます。

事業①－４	【新】 センター運営サポート組織の充実
内 容	高校生のお助けボランティアスタッフ（通称：ボラセブン）がセンターの運営企画補助やホームページ作成、機関紙作成などを体験することで、学生の視点や発想を活かし、成長できる機会を提供します。また、市民活動に高校生が関わっていることについてホームページや広報紙で紹介し、市民意識の醸成を図ります。

（２）方 策② きっかけづくりをサポート

市民にとってボランティア活動が身近に感じられるように各種メディアを活用した紹介をはじめ、さまざまな機会やツールを取り入れ、ボランティア活動への意欲が高まるような環境をつくります。また、ボランティア活動について小さいころから学び体験することが大人になっても継続して取り組むきっかけとなることから、そのような機会を充実させ、市民の意識向上を促すように取り組みます。

【指標】 ボランティア情報紙を年４回以上発行

ボランティアを始めるきっかけとなるように、ボランティア情報や活動団体の紹介などを行う情報紙を創刊し、年４回以上の発行を行います。また、情報紙は公民館やスーパーなどの人目に付きやすい場所に配布するとともに、ホームページに掲載するなど幅広い提供に努めます。

事業②－１	ボランティア情報の収集及び提供
内 容	ボランティア活動者及び依頼者の双方の情報を詳細に把握するため、センター職員が活動場所を訪問するなどして情報収集に努めるとともに、ケーブルテレビやインターネットなどの情報発信ツールを活用した情報提供を今後も継続して行う。

事業②－２	多様なチャンネルを活用した情報発信ツールの作成
内 容	新しく市民交流棟に移設したセンターの利用方法や実際に利用している人の声など、具体的な情報を掲載したパンフレットやリーフレットの作成を行います。また、ホームページや機関誌など多様なチャンネルを利用して情報の発信に努めます。

事業②－３	ボランティア教育・体験プログラムの強化
内 容	紙芝居を利用した低年齢層向けのボランティア教室の開催や市内各中学校及び高等学校において講座を実施するなどして、ボランティア教育の強化に努めます。また、実際の活動を低年齢層でも気軽に体験できるようなプログラムを検討します。

事業②－４	企業のボランティア活動推進支援の強化
内 容	企業による「不用品の提供」についてマッチング機能を整備したり、ボランティア活動支援基金の協力依頼を行ったりするなどして、企業ボランティアが活動を始めるきっかけをつくります。

事業②－５	ボランティア顕彰制度及び活性化ツールの検討
内 容	企業意識アンケートの回答において６割を超える企業が表彰制度の整備はボランティア活動につながると回答しているため、ボランティア活動の回数に応じて表彰するなどの顕彰制度を検討します。また、ボランティア活性化ツールとしてポイント制度の導入を検討し持続的な活動を推進します。

事業②－６	【新】市民向けボランティア講演会の開催
内 容	「市民いちボランティア」を目指し、ボランティアの意義や必要性について、市民一人ひとりが自ら考え、ボランティアへの理解を深める場とするため、市民を対象とした講演会を開催します。

(3) 方 策③ はじめの一步をサポート

ボランティア活動を始める人が気軽に立ち寄れるセンターを充実させ、必要な情報提供や支援を行います。また、知識や技能を身につけるための講座の開催や誰でも参加しやすい体験プログラムを開発するなど、さまざまな関心や意欲を応援します。

【指標】 ボランティア市民活動センターの新規登録者数を

5年間で1,000人以上

四国中央市第二次総合計画後期計画においては、平成31年度から平成34年度までの4年間でボランティア市民活動センターの新規登録者数800人以上を目標としており、本計画においても新規登録者数を5年間で1,000人以上とします。

なお、本計画においては、これまで以上に企業ボランティア活性化に取り組むことから、積極的な企業ボランティアの登録に努めます。

事業③－1	ボランティアコーディネーターのスキルアップ
内 容	ボランティアコーディネーターに特化した研修会に参加するなどして、専門的知識の向上に努め、個人や団体、企業等からの多岐にわたる相談内容に対応できるようスキルアップを図ります。
事業③－2	ボランティア登録制度を活用したマッチングの強化
内 容	ボランティアニーズに適した精度の高いマッチングを行うために、センター職員は活動現場を訪問し依頼者との信頼関係を築くとともに、引き続きニーズ調査やボランティア登録の拡大に努めます。
事業③－3	ボランティア活動に関する各種相談の強化
内 容	ボランティアコーディネーターとしてのスキルアップを図り、センターの利用者からの相談に幅広く柔軟に対応できるよう努めます。
事業③－4	初心者向け各種講座などの充実
内 容	市民活動研修会について幅広い周知に努め、より広く参加してもらえるよう努めるとともに、明確なテーマを設定するなどして研修内容を様々な角度から検討し、実施することで、ボランティア活動のきっかけを創出します。

事業③－５	体験プログラムの開発
内 容	趣味や特技を活かしたものや家族・仲間と一緒にできるような活動、また、地域と密着した体験プログラムを開発するなど、初めてでも参加しやすいボランティア活動体験を推進します。

（４）方 策④ 楽しくステップアップをサポート

ボランティア活動を始めた人が安心して活動をしやすくするために、交流の拠点であるセンターの機能を強化し、ステップアップのための情報や研修機会の提供、さらには企業が活躍できる体制づくりを行います。

【指標】 企業と団体等とのマッチング件数（５年間）５０件以上

企業意識調査におけるボランティア団体等に対する企業協力について、不用品や場所の提供、また物品の貸出しなどの回答がありました。こうした協力が可能な企業と協力してほしい団体等とのマッチングを行う仕組みを構築し、５年間で５０件以上のマッチングを行います。

事業④－１	ボランティア団体の設立や運営に関する相談・支援の強化
内 容	団体の NPO 法人化に関する相談に対しては、メリットとデメリットを説明したうえで、法人化の必要性について団体が納得できるよう努めます。また、法人化した団体が必要とする手続きや法人向けの各種事業を周知して運営を支援します。

事業④－２	レベルアップのための情報提供及び学習機会の充実
内 容	各種団体が実施するセミナーや講座に関する情報をチラシやホームページに掲載して提供します。また、チラシ作成講座やマネジメント講座など専門的な研修会を開催し、活動のレベルアップが図られるように努めます。

事業④－３	ボランティア活動支援基金及び助成制度の充実
内 容	企業から資金提供を受けてボランティア活動支援に活用できる制度や、継続的な活動に対する新たな助成制度の創設について検討し、企業ボランティアの活動の場を創出します。

（５）方 策⑤ 元気にパワーアップをサポート

ボランティア活動を楽しく継続させ、発展させていくためにも学習会や交流会を開催し、グループ同士の連携、企業や地域との協働を支援します。こうしたさまざまな分野間におけるネットワークの構築は誰もが住みよいまちづくりのための基盤となります。

【指標】 人材育成研修会を年３回以上開催

市民交流棟等を活用して、団体の運営や活動のレベルアップ、また市民活動のリーダー等を養成するための人材育成研修会を新たに事業化し、年３回以上開催します。

事業⑤－１	NPO 法人の設立・運営についての相談・支援の強化
内 容	NPO 法人に関する相談、支援等に対応するため、市担当職員やセンター職員は愛媛県が実施している研修に参加するほか、日頃からの研鑽に努めます。

事業⑤－２	ボランティア団体の情報発信や広報活動の支援強化
内 容	センターのホームページに掲載している情報を一層充実させるとともに、団体自身が情報発信できるように SNS の活用方法等の講座を開催します。

事業⑤－３	各種助成金情報の提供
内 容	市や社会福祉協議会等が実施している助成金制度についてホームページへの掲載やチラシの配布を行い、団体の活動に必要な情報を提供します。

事業⑤－４	アダプトプログラム制度の充実
内 容	県が実施している「愛リバー・サポーター制度」「えひめ愛ロードサポーター事業」「愛ビーチ・サポーター制度」を活用した活動を推進するとともに、市独自のアダプトプログラム制度の設置を検討します。

事業⑤－５	ボランティア団体相互の連携の強化
内 容	ボランティアの内容によっては１つの依頼に複数の団体をマッチングするなどして、グループ相互の交流や連携が図られるようにするとともに、一層連携が強化される方策を検討します。

事業⑤－６	企業やさまざまなコミュニティ、関係機関との連携の強化
内 容	地域コミュニティの拠点である公民館や高校生ボランティアの窓口となる高校との連絡体制を一層強化します。また、潜在的な企業ボランティアのニーズを掘り起こし、企業ボランティアとして登録してもらえよう受け入れ体制を構築します。

事業⑤－７	ボランティア団体相互の情報交換や交流機会の提供
内 容	ボランティアを行う人同士が交流し情報交換することで、活動に対する客観的評価や課題の解決、新たな取り組みのヒントを得る機会となるボランティア交流会を継続して開催します。

ボランティア活動推進計画の体系図

基本理念

基本目標

方策と指標

具体的な取組

